

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

# 税のたより



## 1月から県税の還付業務体制が変わります

現在、各県税事務所で行って来ます県税の還付業務は、1月から名古屋東部県税事務所に集約します。

これに伴い、県税還付金の還付請求権譲渡書類の提出先が名古屋東部県税事務所となります。

また、県税還付金の振込先を確認させていただく場合に、管轄の県税事務所だけでなく名古屋東部県税事務所からも行うことがあります。

なお、12月までに管轄の県税事務所から発行する送金支払通知書の再発行についてのお問合せは、管轄の県税事務所にお願います。

**問合せ先** 県総務部税務課

☎(954)6047

🌐 <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 償却資産(固定資産税)の申告について

償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物(駐車場の舗装・塀・看板等)、機械および装置(旋盤・電気

設備等)、工具・器具および備品(パソコン・机・陳列棚等)などの事業用資産です。これらの資産を所有している方は、1月1日現在の所有状況を、1月31日(金)までに申告してください。

**問合せ先** 役場 税務課

内線178・179

## 津島税務署からのお知らせ

### ●平成25年分所得税確定申告書等の送付について

青色申告決算書用紙等は、確定申告書用紙等に同封して送付します。

なお、平成24年分の所得税および消費税の確定申告の際に、eTaxを利用された方(津島税務署、津島商工会議所または役場等からパソコンを使用して提出された方や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用された方を含む)等には、確定申告書および青色申告決算書等は送付されません。確定申告書および青色申告決算書等が必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、税務署の窓口などでお受け取りいただけますようお願いいたします。

### ●平成25年分確定申告会場について

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

**とき** 2月17日(月)～3月17日

(月)午前9時～午後5時

**ところ** 津島商工会議所

### 注意

・開設期間中、津島税務署では申告書の提出はできませんが、申告書の作成指導は行っていませんのでご了承ください。

・土日は開設していませんが、2月23日・3月2日(日)に限り開設します。

・申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しくださいますようお願いいたします。

**問合せ先** 津島税務署

☎0567(26)2161

🌐 <http://www.nta.go.jp>

## 従業員・青色事業専従者の 年末調整事務のご相談は、 商工会へ

商工会では、個人事業者の方を対象に個別記帳指導講習会を開催します。

記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方や白色申告の方もお気軽にお出掛けください。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もぜひこの機会にお出掛けください。

**とき** 1月9日(木)午前9時～午後3時

**ところ** 商工会 会議室(大治会館内)

**テーマ** 年末調整の計算方法について

**問合せ先** 商工会

☎ (442) 4511

HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ooharu/>



## 教育委員会主催スポーツセンターイベント

# 「有吉の<sup>よみがえ</sup>コアトレで身体が甦る！」

体幹が変わる！寝る、座る、立つ、歩く基本姿勢が変わる！  
コアトレで身体の不調(肩こり、腰痛など)を解決しよう！

教育委員会では、元プロテニスプレーヤーの杉山愛さんのコンディショニングを始め、有名アスリート(浅田真央選手、錦織圭選手、高梨沙羅選手など)の帯同トレーナーへの指導を行っている、有吉与志恵氏を招き、体幹トレーニングで体調を改善する教室を開催します。

**とき** 2月8日(土)午後1時

**ところ** スポーツセンター メインアリーナ

**定員** 150名(先着順)

**対象** 小学生以上

### 参加費

町内在住の方 1人 1,000円

町外在住の方 1人 1,200円

**申込方法** 町内在住の方は、1月4日(土)午前9時から、町外在住の方は、1月10日(金)午前9時から参加申込書(スポーツセンターにあります)に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて直接申し込みをしてください。なお、電話や電子メール等での受付は行いません。



有吉 与志恵 氏

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎ (443) 7077